

平成21年度

事業概要



さいたま市動物愛護ふれあいセンター



第1章 総説

1 : 組織・機構

(1) 沿革	1
(2) 施設概要	3
(3) 組織と職員構成及び業務内容	6
(4) 管轄区域	6
(5) 事務予算及び手数料等	7

第2章 事業の概要

1 : 動物愛護啓発事業 (動物愛護精神と適正飼養の普及啓発)

(1) ふれあい事業実施状況	8
(2) 職場体験教室実施状況	11
(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況	13
(4) 犬のしつけ方教室実施状況	14
(5) 動物ふれあいフェスティバル	14

2 : 犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況	16
(2) 収容に係わる業務	16
(3) 動物の管理・処分業務	17
(4) 平成21年度の動物に関する相談	18

3 : 動物取扱業及び特定動物に係わる事業

(1) 動物取扱業に関する業務	20
(2) 特定動物の飼養・保管許可状況	22

4 : 調査・研究

凍結した犬頭部からの狂犬病検査部位の採材法の検討	23
--------------------------	----

第3章 統計資料

第1章 総説

1：組織・機構

(1) 沿革

【管轄区域の沿革】

本市は埼玉県の南東部、関東平野のほぼ中央部に位置し、都心から20～40km圏域にあります。市内主要駅周辺では、商業機能、行政機能、文化機能などが集積しており、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。一方、市西部を流れる荒川に沿った河川敷や、東部に広がる見沼田んぼなど、首都圏域でも有数の緑地帯を有しています。東西・南北ともに約20kmの広がりをもち、市内を横断・縦断する道路・鉄道網の整備とともに市内全域に住宅地域が形成されています。

さいたま市は平成13年5月1日に旧大宮・与野・浦和の3市の合併により誕生しました。平成15年4月1日には、全国13番目の政令指定都市となり、平成17年4月には岩槻市と合併しました。都市機能の高度化を進め、人々が集い、出会い、安全に暮らせる、憩いと賑わいのある都市を創出し、活力ある自立都市づくりに取り組んでおり、現在約120万人の人口は今後も緩やかな増加が続くと同時に核家族化・少子高齢化は更に進むものと予想され、全ての市民が安心・安全に、そして生きがいのある健やかな暮らしを送れるよう保健・福祉・医療の生活基盤づくりを進めてまいりました。その中で、母子や老人保健事業の充実を図るとともに、一貫した健康管理体制を築き、生涯にわたる健康づくりを進めるため、地域保健の専門的・技術的な拠点として平成14年4月には「さいたま市保健所」を設置し、動物指導業務を行ってまいりました（埼玉県からの移譲事務）。

一方で、近年の都市化の整備や核家族化を背景として、動物に対する接し方や価値観が多様化しています。そのような中で、飼い犬の登録頭数は年々増加し、ペット動物は生活に潤いを与えるもののひとつとして重要な存在となっています。反面、一部の飼い主のモラルの低さに起因するトラブルや、動物への虐待、悪質な販売等、動物に関わる相談も増加しています。

このような背景を踏まえ、本市における動物指導業務を行う独立した施設として、また、動物愛護思想の普及や動物とのふれあいに重点をおいた施設として、平成18年6月1日に「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」が開設いたしました。

さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づいた動物指導業務を実施する一方、動物愛護精神の高揚を図り、動物に対する正しい知識を普及させるための事業を進めるとともに、犬や猫などの家庭動物とのふれあい体験を通じて、幼い時期から命の尊さを知り、人や動物を思いやる気持ちを養うことによる、人と人、人と動物とのより良い関係づくりを目指しています。

平成 13 年 5 月
さいたま市誕生
(旧浦和市・大宮市・与野市が合併)

平成 14 年 4 月
さいたま市保健所開設

平成 14 年度
整備基本構想策定

平成 15 年 4 月
政令指定都市移行

平成 15 年度
整備基本計画策定

平成 16 年度
整備促進協議会設置
建築基本設計・実施設計

平成 17 年 4 月
岩槻市と合併

平成 17~18 年度
建設工事・道路工事

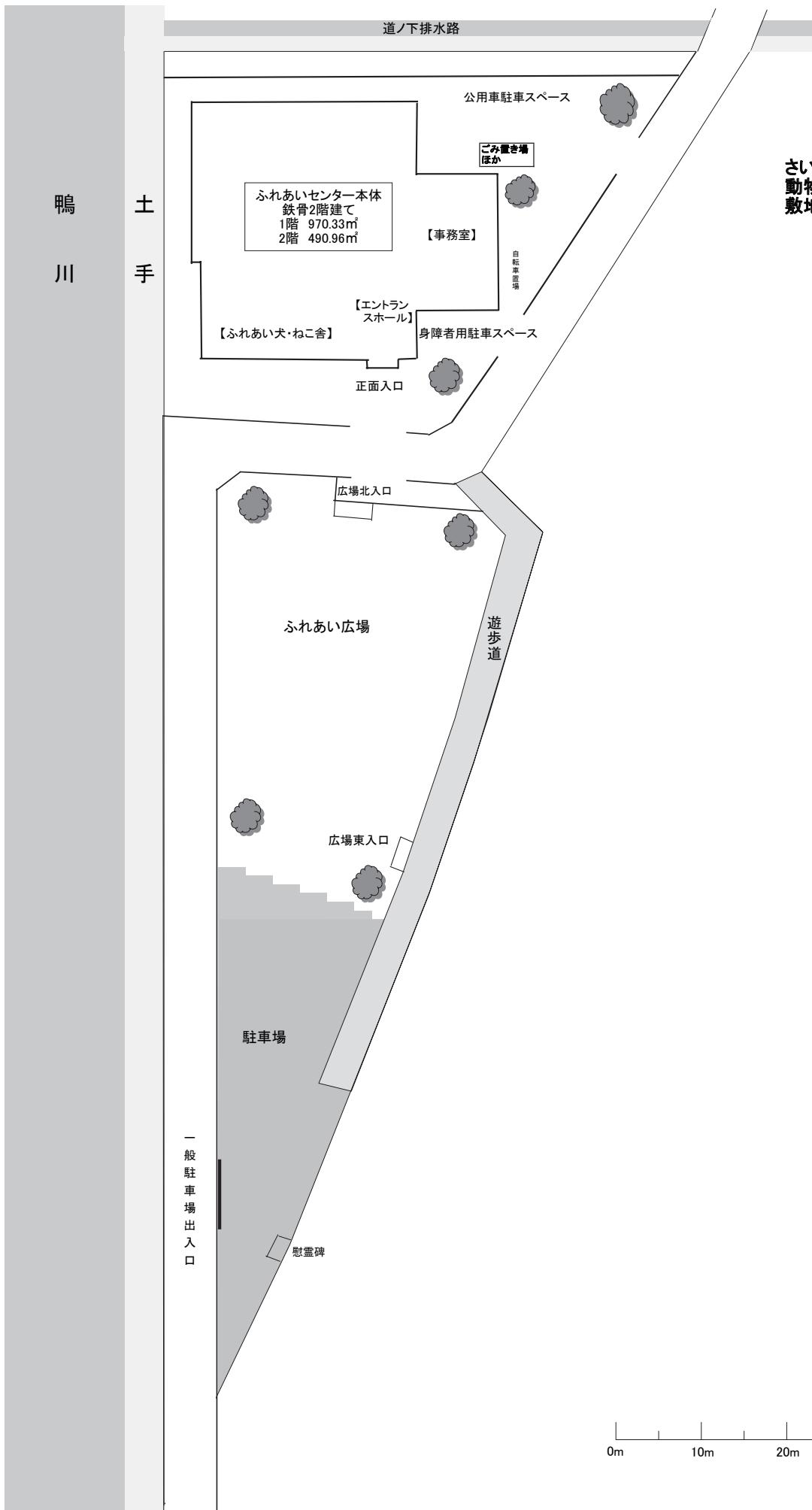
平成 18 年 6 月 1 日
動物愛護ふれあいセンター設置条例施行
開設

平成 18 年 11 月 1 日
さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例施行

(2) 施設概要

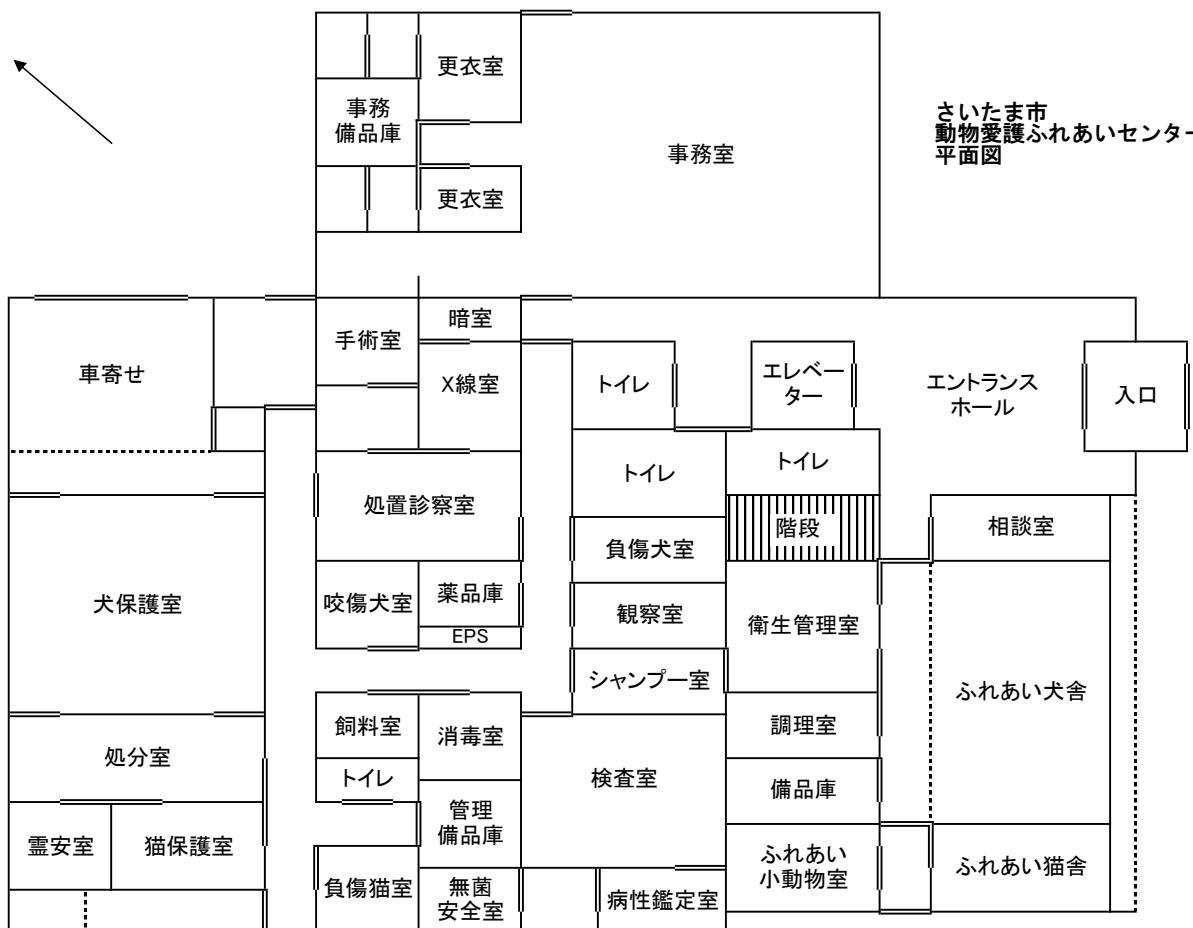


所在地	さいたま市桜区大字神田 950 番地 1
敷地面積	4,189.91 m ²
施設規模	鉄骨造 2 階建て 延べ床面積 1,461.29 m ² (1 階 970.33 m ² 、2 階 490.96 m ²)
付属施設	ふれあい広場 (1,281.98 m ²) 駐車場 (26 台) 駐輪場 (20 台)
施設内の主な部屋	(1 階) ふれあい犬舎、ふれあい猫舎、犬保護室、猫保護室、 処置診察室、検査室、事務室 (2 階) レクチャールーム、展示ホール、講習会室

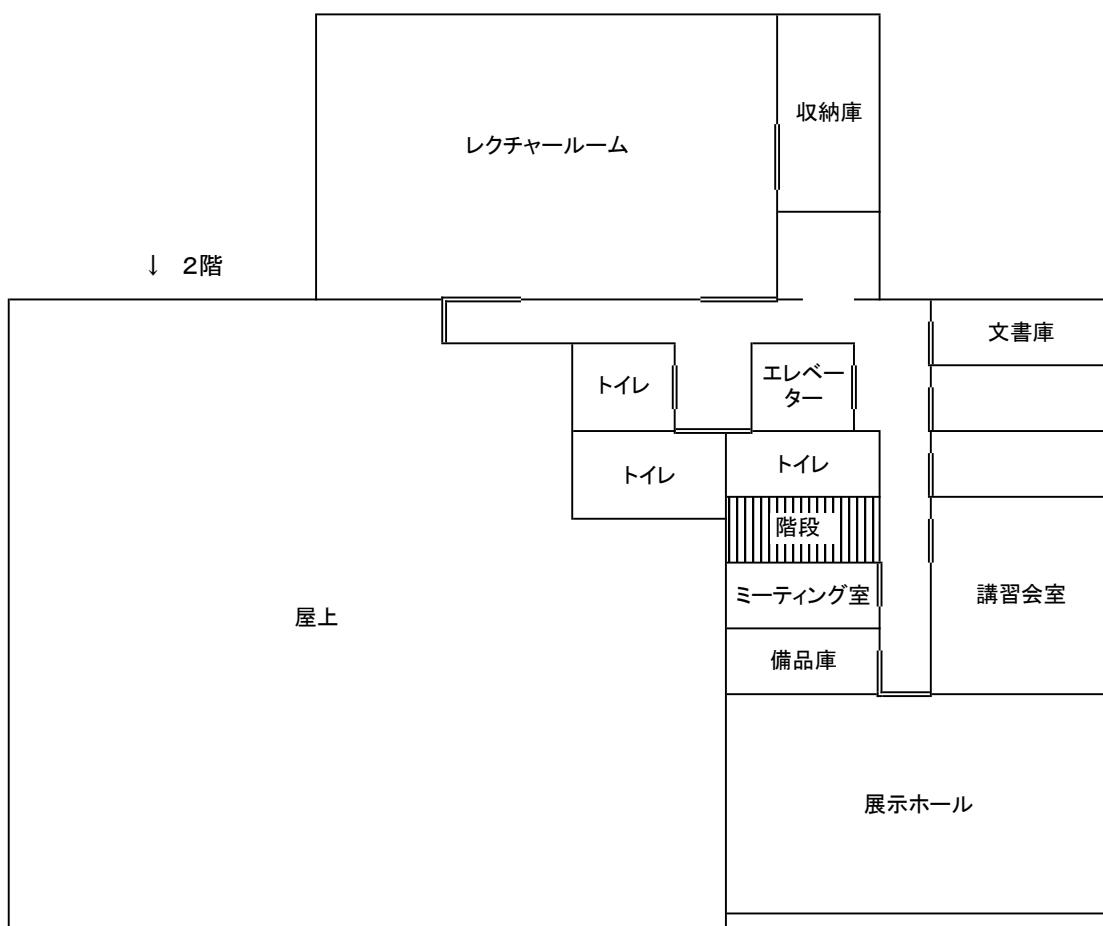


N
↗

さいたま市
動物愛護ふれあいセンター
平面図



↑ 1階



(3) 組織と職員構成及び業務内容

【組織】

- 所長（獣医師）
- 管理係（事務職員 2名）
- 愛護指導係（獣医師 6名・技能職員 7名）

【事務分掌】

- ・動物の愛護思想及び適正な飼養に関する知識の普及及び啓発
- ・動物取扱業の登録・監視
- ・特定動物の飼養又は保管の許可
- ・犬及びねこの引取り及び收容
- ・犬の登録及び狂犬病予防注射
- ・狂犬病の鑑定及びこれに伴う犬の收容
- ・動物に係る人と動物の共通感染症の調査研究
- ・センターに收容した犬・ねこ等の動物の管理、公示及び処分
- ・動物の飼養又は收容の届出及び許可

(4) 管轄区域

さいたま市内全域



(5) 事業予算及び手数料

【事業予算】

【歳入】

科目	平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額
保健衛生使用料	8,820 円	8,000 円
保健衛生手数料	38,330,920 円	37,871,000 円
衛生費雜入	59,426 円	30,000 円
合計	38,399,166 円	37,909,000 円

【歳出】

事業	平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額
動物愛護指導事業	36,726,043 円	39,375,000 円
センター管理運営事業	19,836,597 円	22,670,000 円
合計	56,562,640 円	62,045,000 円

【手数料等】

【引取手数料】

犬	成犬 (生後 90 日以上)	1 頭	2,000 円
	仔犬 (生後 90 日未満)	10 頭単位	2,000 円
ねこ	成猫 (生後 90 日以上)	1 匹	2,000 円
	仔猫 (生後 90 日未満)	10 匹単位	2,000 円

【返還及び保管にかかる費用】

返還に要する費用	1 頭 (匹、羽) につき	3,500 円
保管に要した費用	1 頭 (匹、羽) につき 1 日	500 円

【動物取扱業登録等申請・特定動物飼養保管許可等申請】

動物取扱業登録・特定動物飼養	1 件につき 16,000 円
上記につき同時に申請されるもの	1 件につき 8,000 円
動物取扱業取扱責任者研修会受講料	1 人につき 3,000 円

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業 (動物愛護精神と適正飼養の普及啓発)

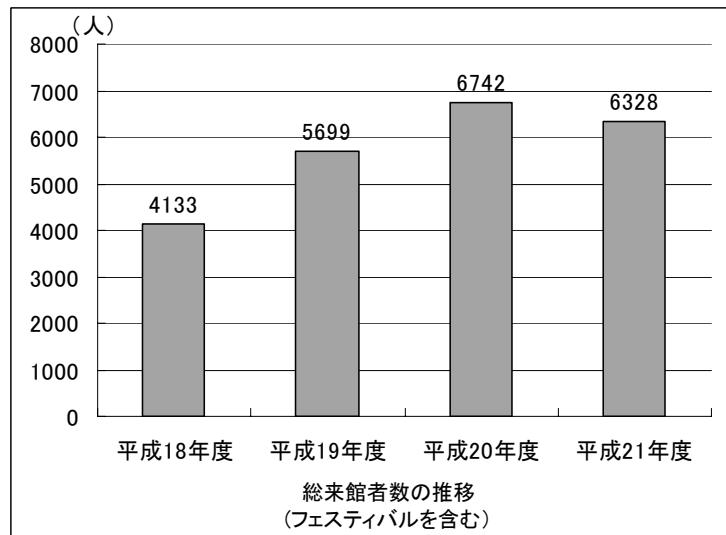
(1) ふれあい事業実施状況

【日常ふれあい実施状況】



来館者を対象に、動物を飼うために必要なことや、動物の習性、正しい接し方を教えるとともに、動物とふれあうことにより動物が生きていることを感じ、命あるものを大切にする心を育てるよう、動物愛護精神の普及啓発に努めました。

★来館者数の推移



★月別・世代別ふれあい来館者数 (団体を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者	585	496	381	427	701	445	400	427	340	530	312	454	5498
内	大人	235	234	175	165	250	172	162	182	137	203	126	199
訳	子供	350	262	206	262	451	273	238	245	203	327	186	255
開館日数	25	24	25	26	26	24	26	23	23	23	23	25	293

※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

★動物ふれあいフェスティバル（9月）での来館者830人

★土曜日、日曜日の来館者数（再掲）

	土曜日	日曜日
来館者数（人）	1747	1757
来館組数（組）	636	799
開館日数	51	49

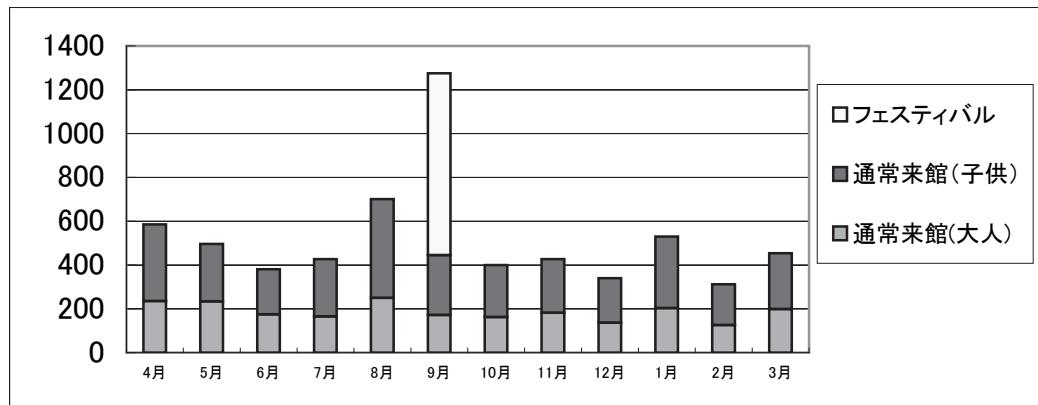
※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

【団体ふれあい実施状況】

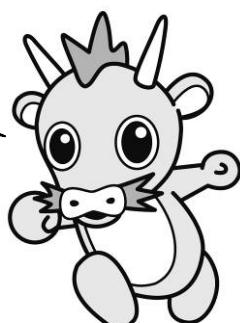
事前に申込みのあった児童養護施設、児童相談所、幼稚園等については、団体ふれあい教室を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加団体数	2	0	1	0	0	3	1	1	1	1	0	2	12
参加者数	16	0	10	0	0	42	9	7	13	10	0	25	132

★月別ふれあい総来館者数



いろんな人達がふれあいに来てくれました。
命の大切さを感じてくれました。



【出張ふれあい教室】

動物介在教育の一環として、市内小学校にて出張ふれあい教室を開催しました。
「見る」「聴く」「感じる」「体験する」をキーワードに、動物とのふれあい、心音の聴取、命の大切さ等を学んでもらいました。

対 象：さいたま市立大久保小学校 1年生

参加人数：57名

場 所：小学校体育館



＜仔犬とのふれあい・心音の聴取＞



＜知らない犬が近づいてきた場合の接し方＞



＜体験後の感想文＞



＜犬とのあいさつ方法＞



(2) 職場体験教室実施状況

実施年月日	学校名	人数
平成21年7月29日	市内の小学校5・6年生	15人
平成21年8月5日	市内の小学校5・6年生	14人
平成21年9月8日～9月10日	市立与野西中学校	4人
平成22年1月27日～1月29日	市立与野南中学校	4人
平成22年2月17日～2月19日	市立大久保中学校	4人
平成21年11月11日	市立常盤中学校（＊）	2人
平成22年1月28日	市立大原中学校（＊）	1人
平成22年2月3日	市立田島中学校（＊）	2人
平成22年2月4日	市立上大久保中学校（＊）	3人
平成22年2月4日	市立与野東中学校（＊）	3人
平成22年3月26日・3月27日	埼玉県立杉戸農業高校	2人

（＊）区役所職場体験教室への協力

【夏休み体験教室】

夏休み期間中の小学5・6年生の児童を対象に、センターの施設を利用して動物の飼養管理や接し方等の体験をしてもらうとともに、命の大切さや動物の愛護・共生について学んでもらうことを目的に実施しました。



＜清掃体験＞



＜しつけ体験＞



＜検査体験＞

【中学生職場体験教室】

さいたま市内の中学校で実施している「未来くるワーク体験」により、中学生の受け入れを行いました。センターで行われている事業を、動物の飼養管理を中心に体験することで、動物を飼養することの楽しさ、大変さ、適正な動物の飼い方、動物愛護精神、命を大切にすることを学んでもらいました。



<グルーミング体験>



<清掃体験>

【高校生職場体験教室】

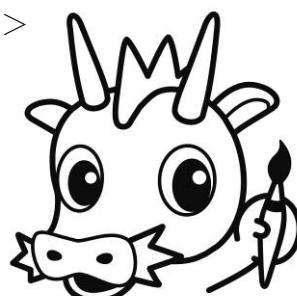
将来、動物関連の仕事に就きたいと考えている高校生を受け入れました。動物の飼養管理だけでなく、検査業務の体験も行いました。また、ふれあい業務を通じて、接客を学びました。



<清掃・給餌体験>



<検査体験>



(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況

動物愛護精神の高揚及び動物の適正な飼養管理の普及啓発を図ることを目的に、飼養希望者に対して譲渡を行いました。飼養希望者には、動物の習性・しつけ並びに関連法令等について講習会を実施し、模範的な飼い主になっていただくように努めました。

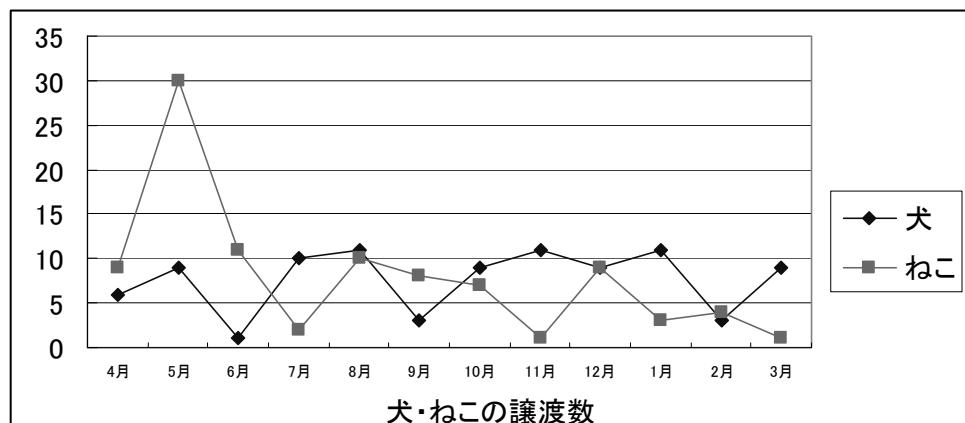


【犬】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般 講習会	講 習 会	開催数	2	2	2	2	4	2	2	1	2	1	1	2	23
		受講組数 (組)	9	17	17	5	7	10	10	7	8	3	5	9	107
		受講者数 (人)	14	30	34	6	16	16	17	12	15	4	11	18	193
一般 譲渡会	譲 渡 会	開催数	3	2	1	3	4	2	2	2	2	1	2	3	27
		参加組数 (組)	6	17	1	15	14	2	13	14	8	7	3	6	106
		参加者数 (人)	8	48	2	30	34	5	29	31	13	19	7	17	243
団体譲渡 (組)			3	1	0	2	1	1	2	0	2	4	1	4	21
譲渡総数 (匹)			6	9	1	10	11	3	9	11	9	11	3	9	92
(内訳)	成犬		4	3	1	8	7	2	7	0	3	7	3	6	51
	仔犬		2	6	0	2	4	1	2	11	6	4	0	3	41

【ねこ】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般 講習会	講 習 会	開催数	0	3	4	2	2	3	1	1	4	2	1	1	24
		受講組数 (組)	0	11	4	2	3	4	1	1	4	2	1	2	35
		受講者数 (人)	0	21	9	2	6	7	3	2	7	3	2	4	66
一般 譲渡会	譲 渡 会	開催数	1	6	4	2	2	3	1	1	4	3	1	0	28
		受講組数 (組)	1	11	5	2	3	4	1	1	4	3	1	0	36
		受講者数 (人)	1	28	10	2	6	8	3	2	7	7	2	0	76
団体譲渡 (組)			3	6	1	0	3	2	2	0	2	0	3	1	23
譲渡総数 (匹)			9	30	11	2	10	8	7	1	9	3	4	1	95
(内訳)	成ねこ		3	7	2	0	4	2	0	0	2	0	2	1	23
	仔ねこ		6	23	9	2	6	6	7	1	7	3	2	0	72



(4) 犬のしつけ方教室実施状況

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及することにより、犬による人等への危害を防止することはもとより、人と犬が共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的として行いました。



＜実技講習＞



実施形式	実施年月日	参加人数
実技	平成21年 5月23日	9組21人
	平成21年 6月27日	7組12人
	平成21年10月24日	9組18人
	平成21年11月28日	10組22人
	平成22年 1月23日	9組22人
	平成22年 2月20日	8組16人
	小計	52組111人
講義	平成21年9月20日	34組70人
	平成22年3月6日	42組64人
	小計	76組134人
合計		128組245人



＜講義講習＞

(5) 動物ふれあいフェスティバル

9月20日から26日の「動物愛護週間」の期間中に動物愛護と適正飼養についての関心と理解を深めるため、「動物ふれあいフェスティバル」を実施しました。

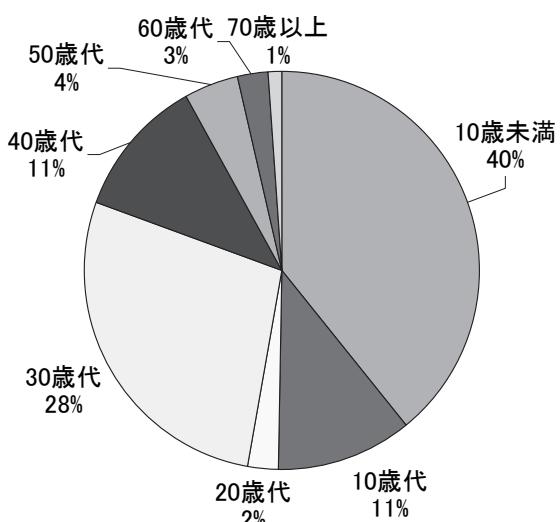
○開催日：平成20年9月20日（日）

○開催場所：さいたま市動物愛護ふれあいセンター

○来館者数：830人

【来館者世代別内訳】

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代
326	92	20	230
40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
94	37	22	9



【実施内容】

常設コーナー

- ・パネル展示
(センター概要・マイクロチップ説明)
- ・クイズ・スタンプラリー
- ・動物ぬりえ、おりがみコーナー
- ・小学生絵画展示コーナー
- ・譲渡写真展示コーナー
- ・DVD上映会
「行き場のない動物たち」
- ・アトリエなす花
(皮・木・布製品の販売)
- ・ふわふわ (動物型遊具)



イベント

- ・盲導犬デモンストレーション
- ・犬のしつけ方教室
- ・記念写真撮影ブース



ふれあいコーナー

- ・ふれあい動物コーナー
- ・ふれあい動物見学ツアー
- ・ポニー乗馬体験



2：犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
登録頭数	5,093	5,598	5,963	8,426	3,505	3,565	5,454	5,734	5,844	7,047	56,229
うち新規登録頭数	351	562	584	559	336	289	495	517	458	533	4,684
注射頭数	2,840	4,158	5,742	5,221	2,589	1,900	4,117	4,115	3,404	4,537	38,623

平成 21 年 4 月末の時点で転居等により連絡のつかない登録犬の飼い主に対し、飼養状況の確認通知を送付しました。(通知件数 : 2,971 件)

H21 年 7 月末の時点で狂犬病予防注射を確認できなかった登録犬の飼い主に対し、狂犬病予防注射の再通知を送付しました。(再通知件数 : 18,591 件)



(2) 収容に係わる業務

野犬等による危害・被害を防止するため、市民等からの捕獲依頼に基づき迅速に対処しました。

やむを得ない事情で飼えなくなった犬・ねこについては、致死処分になることを十分説明し、放置、捨て置きなどで生じる問題を未然に防ぐ目的で、センター窓口にて引取りを行いました(所有者引取り)。

飼い主不明のねこについては、その拾得者等からセンター窓口で引取りを行いました(拾得者引取り)。ケガあるいは病気によって動けなくなっている飼い主のわからない犬・ねこについて、発見者からの通報に基づき保護し、処置を行いました。飼い主が判明した際は、適正飼養について指導し、所定の手数料を徴収した後、直ちに返還しました。

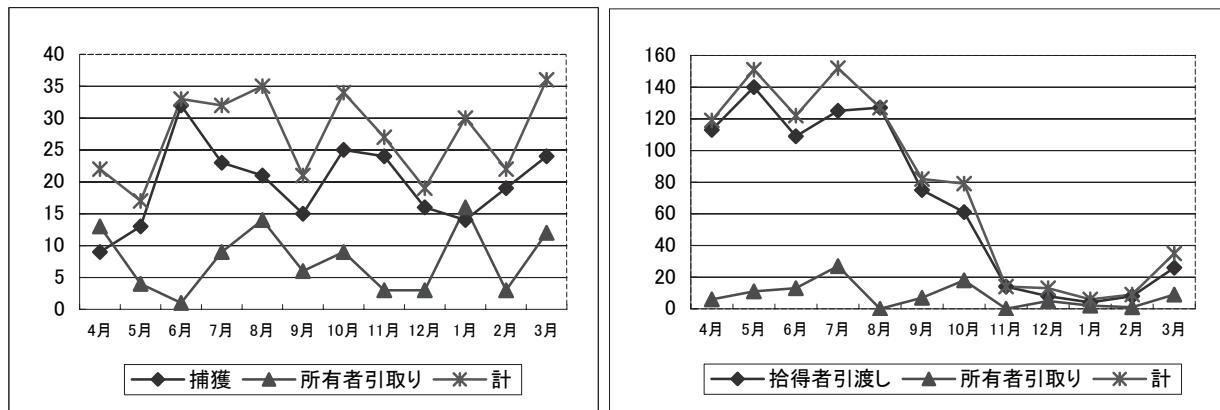
【犬・ねこの収容数】

(単位 : 頭・匹)

【犬の収容数】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
捕獲	9	13	32	23	21	15	25	24	16	14	19	24	235
負傷犬(再掲)	0	0	0	1	6	0	0	4	1	0	0	0	12
所有者引取り	13	4	1	9	14	6	9	3	3	16	3	12	93
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22	17	33	32	35	21	34	27	19	30	22	36	328

【ねこの収容数】

【ねこの収容数】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
拾得者引渡し	113	140	109	125	127	75	61	14	8	4	8	26	810
負傷ねこ(再掲)	7	8	9	11	7	7	9	1	3	2	5	8	77
所有者引取り	6	11	13	27	0	7	18	0	5	2	1	9	99
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	119	151	122	152	127	82	79	14	13	6	9	35	909

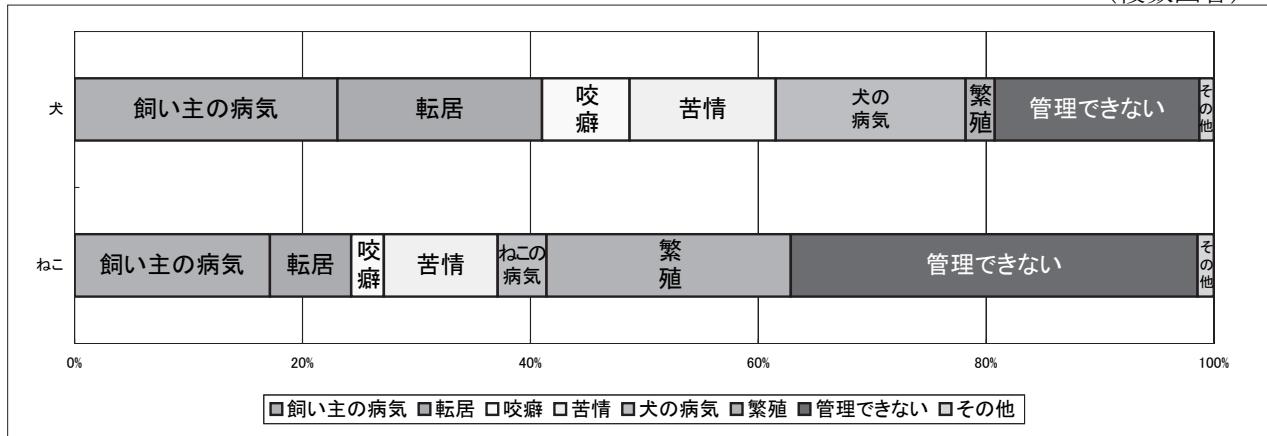


<犬の収容数>

<ねこの収容数>

【犬・ねこ引取り理由】

(複数回答)



(3) 動物の管理・処分業務

センターに収容された動物については、適正な飼養管理を行いました。

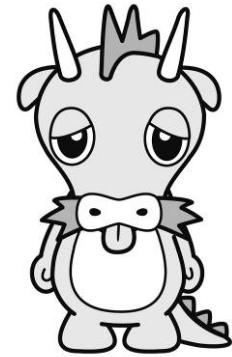
5 日間の収容期限を過ぎても飼い主の判明しなかった犬・ねこ及び飼い主から引き取られた犬・ねこについては、新しい飼い主に譲渡するよう努め、譲渡に適さないと判断したものは、最終的に麻酔注射又は炭酸ガスによる殺処分としました。

【犬及びねこの処分状況】

	返還	譲渡	殺処分			収容後死亡	引取申請取下	計			
			合計	内訳							
				(麻酔)	(ガス)						
犬 (頭)	94	92	128	20	108	14	1	329			
ねこ (匹)	7	95	444	253	191	361	0	907			

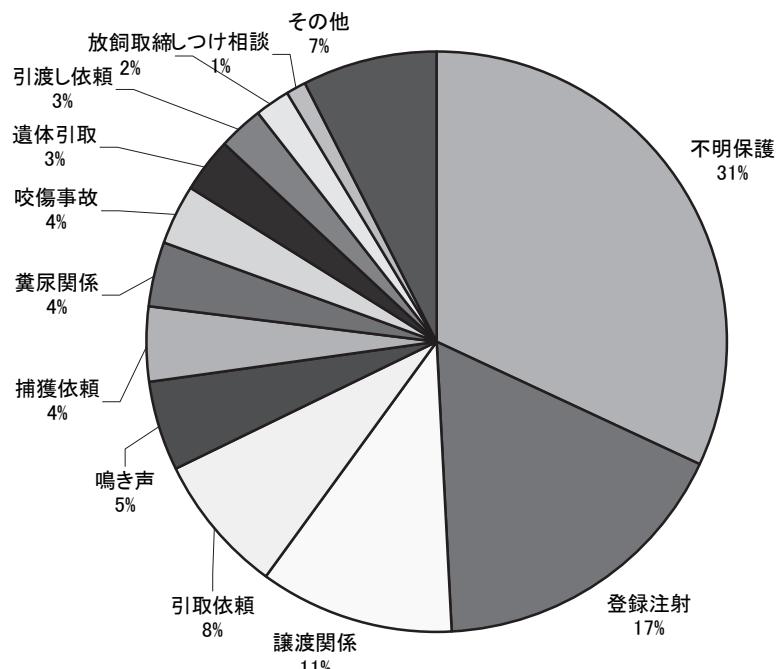
(4) 平成 21 年度の動物に関する相談

犬・ねこに関する窓口及び電話相談を行いました。犬・ねこの不適切な飼い方による事故及びトラブル等を防ぐために、適切な指導を現場、窓口、電話にて行いました。また、広報紙、リーフレット及びプレート等を活用して、正しい飼い方の啓発に努めました。



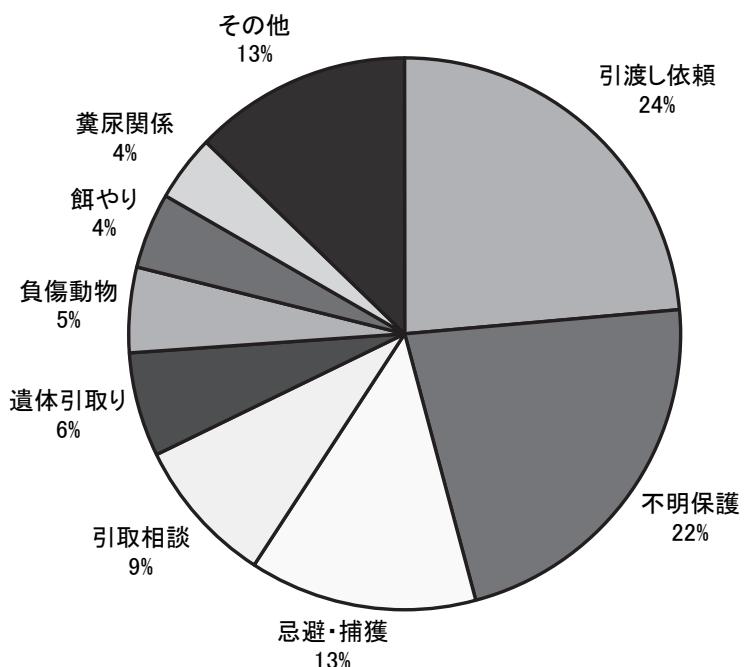
【犬に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
不明保護	53	48	65	62	48	53	54	52	46	63	67	85	696
登録注射	47	17	14	11	8	37	9	3	9	6	7	209	377
譲渡関係	32	27	19	14	21	20	24	4	17	14	21	28	241
引取依頼	18	12	20	12	15	8	16	9	10	22	3	24	169
鳴き声	11	6	13	11	8	10	19	6	4	8	8	7	111
捕獲依頼	9	5	10	7	6	5	12	2	9	8	9	4	86
糞尿関係	4	4	8	9	9	7	6	12	3	9	6	2	79
咬傷事故	3	16	2	10	7	11	10	5	5	1	6	2	78
遺体引取	7	4	6	7	6	2	3	8	5	3	5	7	63
引渡し依頼	0	5	9	7	10	5	4	3	4	2	2	5	56
放飼取締	4	2	7	3	4	6	4	3	4	3	1	3	44
しつけ相談	0	4	2	4	1	2	4	3	2	0	1	1	24
その他	13	17	17	16	20	10	13	7	11	13	12	14	163
計	201	167	192	173	163	176	178	117	129	152	148	391	2187



【ねこに関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
引渡し依頼	29	57	55	42	33	26	31	6	4	3	5	3	294
不明保護	20	35	26	22	23	21	19	13	22	23	20	29	273
忌避・捕獲	13	21	23	17	13	17	16	14	12	5	7	8	166
引取相談	10	9	16	10	5	6	14	2	11	6	5	12	106
遺体引取り	4	12	10	13	5	6	5	2	7	8	2	3	77
負傷動物	4	5	7	5	8	7	7	5	1	3	4	5	61
餌やり	2	6	7	6	5	5	8	3	3	0	4	6	55
糞尿関係	0	7	5	6	2	4	4	6	8	3	5	1	51
その他	17	11	14	19	13	12	9	13	15	8	9	17	157
計	99	163	163	140	107	104	113	64	83	59	61	84	1240



【その他動物に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
負傷動物	1	3	3	1	0	0	0	4	6	4	0	0	22
捕獲・駆除	1	5	3	0	1	0	0	2	3	3	0	1	19
野生動物の対応の仕方	1	2	4	1	3	3	1	1	1	1	0	0	18
引渡し・引取り	1	3	1	0	2	1	2	1	2	1	1	0	15
不明保護	3	2	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	9
その他	3	5	3	8	5	1	3	2	1	1	1	1	34
計	10	20	15	11	11	5	6	12	13	10	2	2	117



3：動物取扱業および特定動物に係わる業務

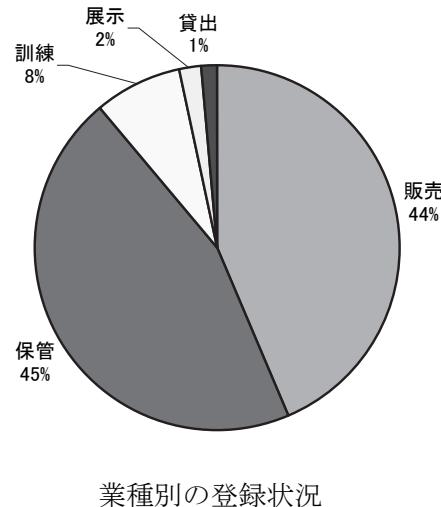
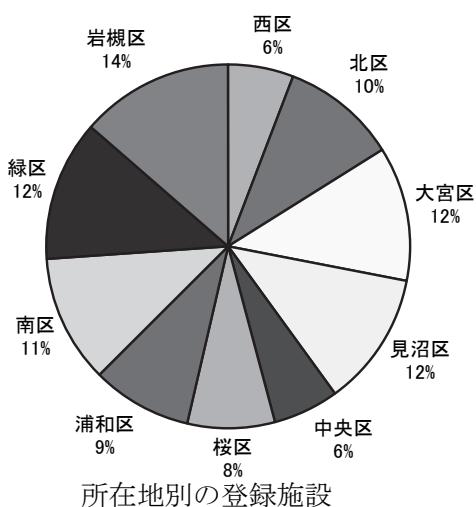
(1) 動物取扱業に関する業務

販売、保管、貸出し、訓練、及び展示の5業種いずれかの動物取扱業を営む場合、登録が義務付けられました。そのため登録事務並びに施設への立ち入り調査を行いました。

【登録状況】

★各区別の登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	18	33	37	38	18	25	28	36	39	43	315
業種 (件)	販売	12	16	18	25	7	15	17	15	29	171
	保管	8	19	21	21	14	14	25	23	18	177
	訓練	1	5	3	6	1	3	3	1	6	30
	展示	0	0	5	0	0	0	0	2	1	8
	貸出	0	0	2	0	1	0	0	1	0	5
	計	21	40	49	52	23	32	34	44	49	391
施設数%	6%	10%	12%	12%	6%	8%	9%	11%	12%	14%	100%

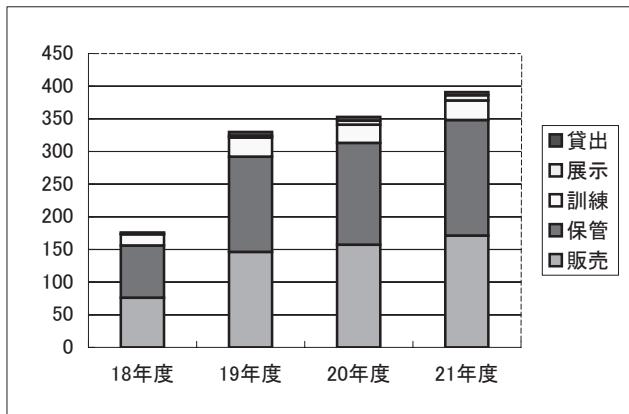


★平成 21 年度新規登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	2	3	7	3	4	5	6	7	5	11	53
業種 (件)	販売	0	0	3	2	1	2	5	3	4	26
	保管	2	3	4	1	3	4	1	4	2	30
	訓練	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	展示	0	0	2	0	1	0	0	0	1	4
	貸出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	3	9	4	5	6	7	6	13	61

★業種別登録件数の推移

登録業種件数の前年度比				
	18年度	19年度	20年度	21年度
販売	76	146	157	171
保管	80	146	156	177
訓練	17	29	28	30
展示	1	3	6	8
貸出	2	6	6	5
計	176	330	353	391



【立入検査状況】

※飼養施設を有する動物取扱業施設について、立入検査を実施しました。

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	18	33	37	38	18	25	28	36	39	43	315
立入検査実施施設数(延べ数)	4	3	5	7	5	10	7	0	4	24	69

【動物取扱業の相談・苦情件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談数	10	13	10	4	9	11	15	15	11	16	17	21	152

【動物取扱責任者研修会】

登録している動物取扱業者に設置された動物取扱責任者に対し、プラザウエスト（さいたま市桜区）において動物取扱責任者研修会を実施しました。

実施回数	実施年月日	人数
1回目	平成21年11月18日	142人
2回目	平成21年11月19日	107人
3回目	平成22年3月17日	16人
計		265人



(2) 特定動物の飼養・保管許可状況

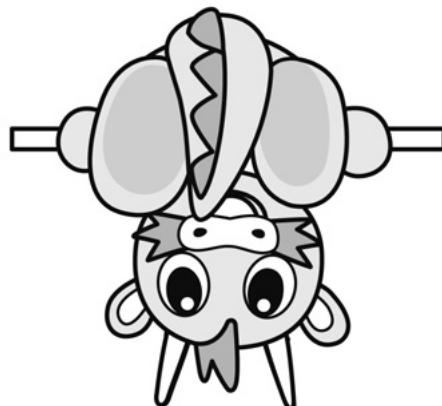
特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物）を飼養又は保管しようとする場合、許可が必要です。そのため、飼養者及びその施設に対して、飼養管理及び危害防止等の指導を実施するとともに、施設の確認検査を行い、安全確保と適正飼養の指導に努めました。

【許可状況】

内 訳	ほ 乳 類	許可施設数	11
		飼養・保管頭数（合計）	32
		ツキノワグマ	2
		ブチハイエナ	2
		クロクモザル	1
		ケナガクモザル	3
	爬 虫 類	サバンナモンキー	1
		ニホンザル	12
		アミメニシキヘビ	1
		インドニシキヘビ	1
		ミシシッピーアリゲーター	1
		ワニガメ	8

【立入検査実施状況】

内 訳	ほ 乳 類	立入検査実施施設数	6
		立入検査実施頭数（合計）	18
		ツキノワグマ	2
		ブチハイエナ	2
		クロクモザル	1
		サバンナモンキー	1
	爬 虫 類	ニホンザル	9
		ワニガメ	3



4：調査・研究

——凍結した犬頭部からの狂犬病検査部位の採材法の検討

さいたま市動物愛護ふれあいセンター

[はじめに]

狂犬病の確定診断は蛍光抗体法（FAT）であり、実施する場合は、死亡後 24 時間以内に採材された狂犬病疑い犬の脳（検査部位：左右海馬・小脳・視床・橋・延髄）を使用する。採材した検査部位は凍結保存が可能であるが、採材前に頭部を凍結した場合は、検査部位が凍結により不明確になることや、解凍を行う時の組織の融解により、現行の採材方法では難しいのが現状である。凍結した頭部より採材する方法が確立できれば、24 時間以内の採材が不可能な場合、遺体を一旦凍結しておくことができ、疑い犬に対する確定診断が実施可能となる。

そこで、今回、凍結された頭部より、検査部位を採材する方法を検討したところ、若干の知見を得たので報告する。

[対象]

さいたま市内で保護・収容後、致死処分対象となった犬から無作為に 13 頭を選び、検査対象とした。

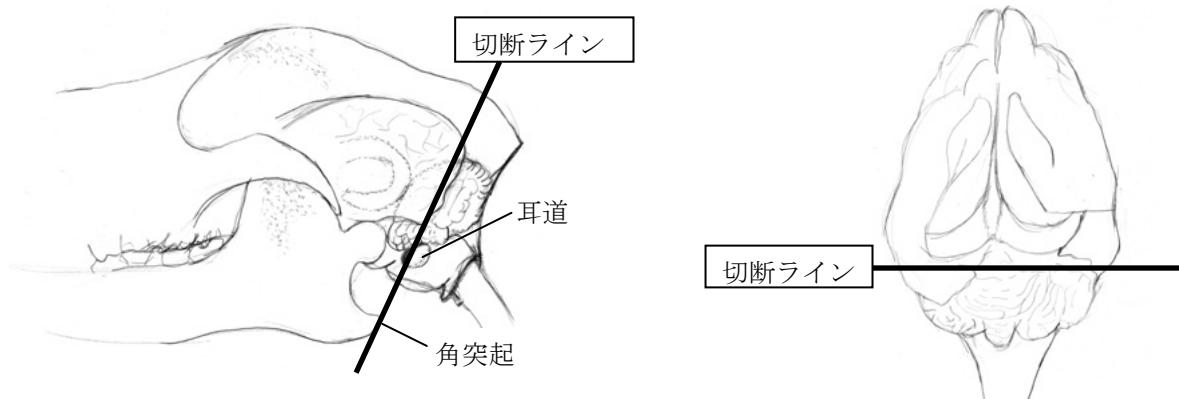
[方法]

解凍後は、組織が損傷し、融解を起こすので、組織へのアプローチの時間を短縮し、組織の損傷を最小限とするために、以下の①～⑤の手順で実施した。①切断の目安となる位置の側頭部を切皮後、耳道と下顎骨角突起の位置を触診により決定し、油性ペンにてマーカーを付ける。② -20℃冷凍庫にて凍結する。③凍結された状態で、頭部を切断する。④キムワイプを敷き詰めたジップロックに切断面を上向きに入れ、4℃冷蔵庫にて、24 時間かけて解凍する。⑤検査部位の採材を行う。

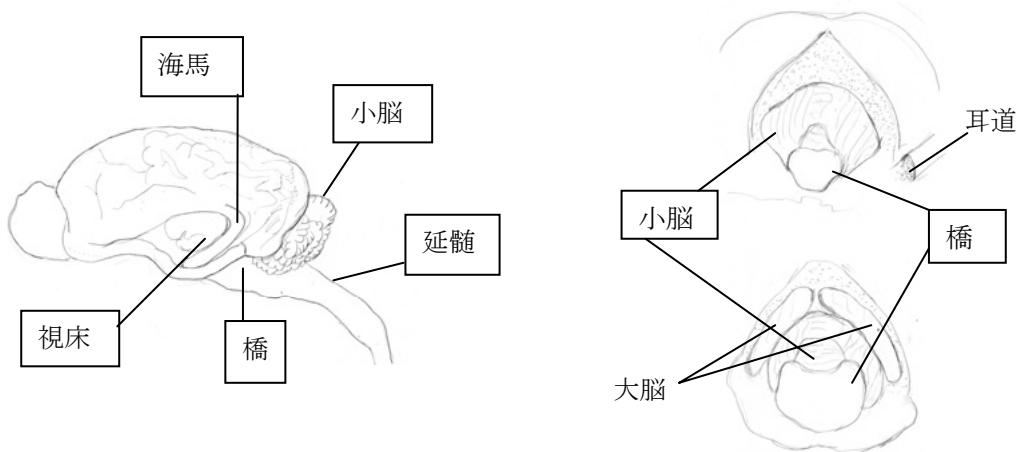
[結果]

○切断器具：生木用のこぎりを使用したところ、のこ刃につまる肉片をこまめに除去することにより切断が可能であり、汚染物の飛散は若干みられたものの、小規模であった。

○切断部位：頭蓋骨の耳道と下顎骨角突起を結ぶ線に沿い、正中線に対して直角に頭部を切断すると、大脑と小脳の境目付近の切断が可能であったが、全ての例で、小脳が切断される位置での前方もしくは後方への誤差が見られた。又、今回の誤差の中で、前方よりに切断した例の方が、後方よりに切断した例より採材が容易であった。



- 解凍：全ての例で、滲出液による汚染はみられなかった。
- 採材：全ての例で、薬匙、剪刀、骨剪刀、ピンセットを使用した。切断面より、必要部位を取り出すことができた。しかし、非常にやすく、すぐに検査部位を切り分けないと融解が進む状態であった。



3：考察

今回的方法により、凍結された頭部からの検査部位の採材が可能であることがわかった。しかし、切断部位については、全ての例において、耳道と下顎骨角突起を結ぶ線に沿い、正中線に対して直角に頭部を切断することにより、採材が可能であったが、切断部位に誤差が生じた。原因として、①犬の頭部の形状の違い、②マーカー方法、③耳道の前縁部と後縁部の切断面による誤差、④切断時の安定性の悪さから斜めに切断面が入ってしまったことなどが考えられた。

次に、解凍については、完全に解凍されず、一部凍結のままであったり、採材はできても、融解が進み、扱いが難しく感じるなど、凍結状態が一定でない様子がみられた。原因として、犬の大きさや、年齢、栄養状態、温度、頭部切断時間などの影響が考えられた。

採材にあたっては、非常にもりい組織を奥まった場所で扱うため、より状態の良い検査部位の採材を行うには、採材器具の検討も必要であると感じた。

頭部と体軀を切り離した状態の切断においては、左手で頭部を固定し、のこぎりを使用するため、非常に安定が悪く、実施者の安全の確保が十分ではないと感じた。

4：今後の課題

- ・犬の頭部の形状の違いについて、短頭種、長頭種別による切断部位の検討
- ・耳道の前縁部と後縁部による切断部位の検討
- ・切断時の安定性確保
- ・解凍方法と時間の検討
- ・切断及び採材で使用する器具の検討

などが考えられる。

以上より、今後もさらに例数を重ね、凍結した頭部から、より良い検査部位の採材ができる方法を検討していきたいと考える。

第3章 統計資料

1 畜犬登録数・予防注射接種数

(単位:頭)

		18年度	19年度	20年度	21年度
登録数	西区	4,996	5,042	5,110	5,093
	北区	5,050	5,272	5,446	5,598
	大宮区	4,875	5,277	5,697	5,963
	見沼区	8,419	8,471	8,506	8,426
	中央区	3,035	3,163	3,372	3,505
	桜区	3,273	3,301	3,497	3,565
	浦和区	4,845	5,079	5,316	5,454
	南区	5,022	5,236	5,539	5,734
	緑区	5,318	5,472	5,717	5,844
	岩槻区	6,933	7,050	7,093	7,047
合 計		51,766	53,363	55,293	56,229
注射数(全区合計)		33,529	36,884	37,327	38,623
接種率		64.8%	69.1%	67.5%	68.7%
集合注射数(全区合計)		16,278	16,383	14,718	15,513
接種率(対注射数)		48.5%	44.4%	39.4%	40.2%
死亡届(市全体)		2,405	3,342	2,923	3,800

2 犬捕獲等収容数及び処分数

(単位:頭)

		18年度	19年度	20年度	21年度
収容数 (内訳)		409	371	461	328
捕獲		289	274	321	235
(うち負傷犬)		16	18	8	12
所有者引取り		120	97	137	93
譲渡後返還(出戻り)		0	0	3	0
薬物使用		0	0	0	0
処分数 (内訳)		382	367	469	329
譲渡		59	88	103	92
飼い主返還数		60	67	94	94
殺処分数		248	203	226	128
(うち麻酔)		(84)	(23)	(2)	(20)
(うちガス)		(164)	(180)	(224)	(108)
所有者引取り申請取下		1	1	10	1
収容後死亡数		14	8	36	14



3 ねこ収容・処分数

(単位:匹)

	18年度	19年度	20年度	21年度
収容数 (内訳)	918	906	998	909
拾得者引取り	649	549	734	733
所有者引取り	208	288	183	99
負傷	61	69	76	77
譲渡後返還(出戻り)	0	0	5	0
処分数 (内訳)	910	904	1000	907
譲渡	38	55	76	95
飼い主返還数	7	1	12	7
殺処分数	835	581	690	444
(うち麻酔)	(684)	(223)	(345)	(253)
(うちガス)	(151)	(358)	(345)	(191)
所有者引取り申請取下	6	3	0	0
収容後死亡数	24	264	222	361

※ねこ以外の動物

	収容	返還	殺処分	死亡	その他	収容動物の内訳
18年度	7	2	2	2	1	ハト3,ウサギ2,タヌキ1,フェレット1
19年度	5	3	0	1	1	ハト4(返還3,リリース1) ウサギ1(死亡)
20年度	3	2	0	1	0	ハト3(返還2,死亡1)
21年度	3	2	1	0	0	ハト1(返還1) ニワトリ2(返還1,注射1)

4 犬による咬傷事故

(単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
発生数	57	56	44	46
被咬傷人数	59	56	44	43
咬傷犬数	57	56	44	44

5 犬・ねこ等による苦情・相談件数

(単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
総数	5,030	4,986	4,681	3,696
犬の苦情・相談総数	3,064	3,045	2,862	2,339
捕獲依頼	102	79	116	86
所有者引取り依頼	251	272	198	169
拾得者引取り依頼	78	151	46	56
放し飼い取締依頼	72	64	81	44
咬傷事故関係	56	72	87	78
糞尿関係	127	108	82	79
鳴き声関係	85	80	123	111
不明保護	1,466	1,278	1,073	696
譲渡関係	224	305	314	241
登録・注射	93	204	318	377
動物取扱業	181	132	146	152
遺体の引取	66	92	64	63
しつけ相談	50	55	32	24
その他	213	153	182	163
ねこの苦情・相談総数	1,652	1,728	1,640	1,240
所有者引取り依頼	224	200	126	106
拾得者引取り依頼	453	451	371	294
糞尿関係	122	120	132	51
餌やり	54	90	119	55
負傷動物	66	53	52	61
不明保護	294	328	430	273
忌避・捕獲	174	241	183	166
遺体の引取	73	123	61	77
その他	192	122	166	157
その他の動物の苦情・相談総数	314	213	179	117

6 犬のしつけ方教室参加人数

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
講義形式	1回目	92	※112	※76
	2回目	103	60	65
	3回目	—	82	—
	小計	195	254	141
実技形式	1回目	※13	27	16
	2回目	—	19	18
	3回目	—	18	21
	4回目	—	21	—
	5回目	—	—	22
	6回目	—	—	16
	小計	13	85	55
合計	208	339	196	245

※愛護週間事業での開催

7 犬・ねこの譲渡事業

犬		18年度	19年度	20年度	21年度
	講習会開催数(回)	18	12	12	23
	受講組数(組)	89	73	95	107
	受講者数(人)	173	130	176	193
	譲渡会開催数(回)	24	16	22	27
	参加家族数(組)	64	75	94	106
	参加者数(人)	142	174	245	243
	団体譲渡(組)	3	7	12	21
	譲渡数(頭)	成犬 37(0)	34(12)	40(23)	51(26)
	子犬	37(0)	54(9)	63(4)	41(0)
	計	59(3)	88(21)	103(27)	92(26)

() : うち団体譲渡頭数

ねこ		18年度	19年度	20年度	21年度
	講習会開催数(回)	20	23	20	24
	受講組数(組)	44	56	43	35
	受講者数(人)	81	88	66	66
	譲渡会開催数(回)	23	23	35	28
	参加家族数(組)	46	56	50	36
	参加者数(人)	79	88	87	76
	団体譲渡(組)	0	3	6	23
	譲渡数(匹)	成ねこ 24(0)	6(1)	12(5)	23(18)
	子ねこ	24(0)	49(14)	64(15)	72(37)
	計	38(0)	55(15)	76(20)	95(55)

() : うち団体譲渡頭数

8 来館者・ふれあい参加者

	18年度	19年度	20年度	21年度
来館者数(人) (うちフェスティバルでの来館者数)	4,133 (850)	5,699 (900)	6,742 (921)	6,328 (830)
来館組数(組)	1,179	1,830	2,219	2,069
日常ふれあい教室開催数(回)	418	616	687	670
団体ふれあい教室開催数(回)	9	6	13	12

9 来館者数(月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	※9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度	—	60	257	315	287	1,139	343	435	275	310	271	441	4,133
19年度	414	366	268	483	448	1,199	378	386	400	360	286	711	5,699
20年度	514	357	460	330	611	1,368	485	630	406	363	648	570	6,742
21年度	585	496	381	427	701	1,275	400	427	340	530	312	454	6,328

※フェスティバルでの来館者数を含む

10 職場体験教室実施状況 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
小學生	1回目	15	16	13
	2回目	15	16	14
	小計	30	32	29
中學生	1回目	6	6	4
	2回目	6	4	4
	3回目	—	4	4
	小計	12	14	12
高校生	—	—	3	2
合計	42	46	44	43

11 出張ふれあい教室

	18年度	19年度	20年度	21年度
回数	—	—	1	2
人数	—	—	52	57

12 特定動物(危険な動物)の飼養数 (単位:頭)

	18年度	19年度	20年度	21年度
飼養施設数	2	6	7	11
飼養動物数合計(年度末現在)	14	21	26	32
中型ザル(ニホンザル、クロクモザル等)	9	10	11	17
ツキノワグマ	2	2	2	2
ブチハイエナ	2	4	4	2
爬虫類(インドシキヘビ、ワニ、ワニガメ)	1	5	9	11

H18.6.1法規制 H19.5.31まで経過措置

13 動物取扱業の登録状況(平成22年3月31日現在) (単位:施設)

	18年度	19年度	20年度	21年度
件数	135	256	278	315

H18.6.1届出から登録制に移行 H19.5.31まで経過措置

14 動物取扱責任者講習会

	18年度	19年度	20年度	21年度
開催回数(回)	—	5	4	3
参加者数(人)	—	224	248	265

15 狂犬病予防法関係從事職員数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
予防員	7	7	7	7
技術員	7	7	7	6
事務員	2	2	2	2

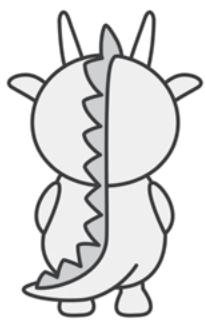
16 事務手数料歳入内訳

(単位:円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
犬の登録手数料(3,000円)	13,893,000	15,330,000	14,961,000	14,043,000
狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)	18,440,950	20,283,450	20,527,100	21,238,800
犬の鑑札再交付手数料(1,600円)	254,400	331,200	358,400	411,200
狂犬病予防注射済票再交付手数料(340円)	2,040	3,400	4,760	6,120
犬・ねこの引取手数料(2,000円)	482,000	564,000	438,000	308,000
収容動物の返還費用(1件3,500円)	238,000	241,500	371,000	350,000
収容動物の飼養管理費(1日500円)	169,500	135,000	206,000	188,000
動物取扱業登録申請*	2,560,000	2,448,000	584,000	920,000
特定動物飼養・保管許可申請**	80,000	112,000	32,000	58,000
動物の飼養(収容)許可申請(8,000円)	—	—	16,000	8,000
動物取扱責任者講習受講料(3,000円)	—	672,000	744,000	795,000
合計	36,119,890	40,120,550	38,242,260	38,330,920

*登録手数料16,000円、2件目以降は1業種8,000円

**登録手数料16,000円



さいたま市保健福祉局保健部 動物愛護ふれあいセンター Animal Management & Welfare center
TEL: 048-840-4150 FAX: 048-840-4159 〒338-0812 さいたま市桜区大字神田950-1

この事業概要は 200 部作成し 1 部あたりの印刷経費は 998 円です